

なかしべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち

中標津町

2025
(令和7年)

7

No.751

Contents

- ②…令和6年度各会計の決算をお知らせします
- ⑤…国保だより
- ⑧…指定避難所等一覧
- ⑫…第27回参議院議員選挙のお知らせ
- ⑬…健康いちばん 熱中症予防
- ⑭…くらしのひろば Information
- ⑯…町立中標津病院からのお知らせ

今月の表紙



今月の表紙は、6月7日(出)に行なわれた令和7年度植樹祭からの一枚です。小さなお子さんから大人まで楽しそうに植樹をされていたことが印象的でした。植樹祭に参加されたみなさん大変お疲れさまでした。

決算をお知らせします

令和6年度の水道事業は、給水人口が減少したものの、給水戸数にわずかながら伸びがみられました。
また、今年度の事業としては、市街地（北10丁目通等）における老朽化した配水管の改修工事のほか、中標津浄水場における浄化槽の更新工事などを行い、有収率（※）は前年度同率となりましたが、事業収支は赤字となりました。
水道事業は「地方公営企業」であり、事業に必要な経費は水道料金でまかなわれています。町民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き計画的な更新を行い、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営に努めていきます。

（※）有収率
「浄水場から出た水の量（配水量）」に対して「料金として収入した水の量（給水量）」の比率。100%に近いほど、作った水が収益に反映されている。（給水量÷配水量×100）

収益的収支の状況（1年間の経営活動に伴い発生する収支）

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
水道事業収益	給水収益	4億1,754万円	0.1%
	受託工事収益	433万円	△18.8%
	その他営業収益	1,200万円	12.6%
	営業外収益	2,141万円	△7.6%
	収益合計	4億5,528万円	△0.2%
水道事業費用	人件費	5,902万円	3.8%
	物件費	1億2,743万円	△12.7%
	受託工事費	433万円	△18.8%
	減価償却費	2億5,366万円	0.1%
	資産減耗費	691万円	△67.6%
	支払利息	2,285万円	△0.6%
	その他営業外費用	11万円	△44.2%
	費用合計	4億7,431万円	△6.3%
収益的収支差引		△1,903万円	

資本的収支の状況（資産取得に伴い発生する収支）

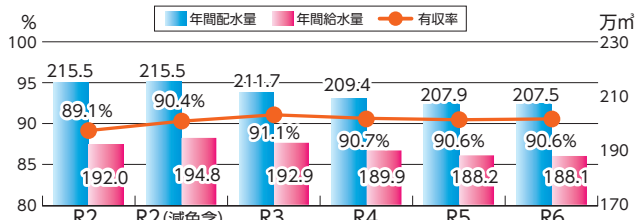
	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	1億7,810万円	24.4%
	補助金	119万円	皆増
	収入合計	1億7,929万円	25.2%
支出	建設改良費	2億2,148万円	△37.4%
	企業債償還金	1億1,926万円	△1.6%
	費用合計	3億4,074万円	△28.2%
資本的収支差引		△1億6,145万円	

業務量および企業債の年度末残高

年度末給水戸数	年度末給水人口	年度末企業債残高
10,219戸	19,093人	21億8,109万円

配水量・給水量・有収率の推移（㎡）

年間配水量	年間給水量	有収率
2,075,072	1,880,552	90.6%



令和6年度の簡易水道事業は、給水人口、給水戸数ともに減少となりました。
また、今年度の事業としては、西竹地区における老朽化した配水管の改修工事のほか、開陽浄水場の修繕工事などを行い、有収率（※）は増加傾向にあるものの、事業収支は赤字となっています。
簡易水道事業は「地方公営企業」であり、事業に必要な経費は簡易水道使用料でまかなわれています。町民のみなさんへ安全・安心な水道水を安定的に供給していくため、引き続き計画的な更新を行い、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営に努めていきます。

（※）有収率
「浄水場から出た水の量（配水量）」に対して「料金として収入した水の量（給水量）」の比率。100%に近いほど、作った水が収益に反映されている。（給水量÷配水量×100）

収益的収支の状況（1年間の経営活動に伴い発生する収支）

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
水道事業収益	給水収益	2億1,029万円	3.6%
	その他営業収益	75万円	21.6%
	営業外収益	2億2,703万円	△8.9%
	特別利益	154万円	皆増
	収益合計	4億3,961万円	△2.9%
水道事業費用	人件費	1,317万円	2.9%
	物件費	1億 923万円	8.5%
	減価償却費	3億2,982万円	0.6%
	資産減耗費	306万円	△91.0%
	支払利息	1,944万円	2.2%
	費用合計	4億7,472万円	△4.6%
収益的収支差引		△3,511万円	

資本的収支の状況（資産取得に伴い発生する収支）

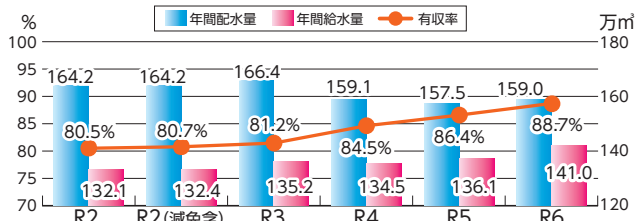
	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	1億3,440万円	△30.5%
	他会計出資金	9,023万円	35.4%
	収入合計	2億2,463万円	△17.5%
支出	建設改良費	1億4,027万円	△33.0%
	企業債償還金	1億7,708万円	33.8%
	費用合計	3億1,735万円	△7.1%
資本的収支差引		△9,272万円	

業務量および企業債の年度末残高

年度末給水戸数	年度末給水人口	年度末企業債残高
1,091戸	2,646人	28億2,618万円

配水量・給水量・有収率の推移（㎡）

年間配水量	年間給水量	有収率
1,590,380	1,410,092	88.7%



一般会計からの繰入金の内訳

区分	決算額
企業債利子償還に係る分	994万円
企業債元金償還に係る分	9,023万円
繰入金合計	1億 17万円

令和6年度の下水道事業は、水洗化人口が減少したものの、処理戸数にわずかながら伸びがみられました。

また、今年度の事業としては、下水終末処理場における機械・電気設備の更新工事のほか、下水汚泥発酵乾燥施設の改築・更新工事などを行い、有収率(※)は増加し、事業収支は黒字となりました。一方で、多額の費用がかかっていることから、一時借入金により運営資金の補てんをしています。

下水道事業は「地方公営企業」であり、事業に必要な経費は下水道使用料でまかなわれています。町民のみなさんの快適な日常生活を支える下水道を維持するため、引き続き計画的な更新を行い、事業収支のバランスや財源の確保など、効率的な事業運営に努めていきます。

(※) 有収率

「終末処理施設で処理した水の量(処理水量)」に対して「料金として収入した水の量(有収水量)」の比率。

100%に近いほど、処理した水が収益に反映されている。

(有収水量÷処理水量×100)

資本的収支の状況(資産取得に伴い発生する収支)

	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
収入	企業債	2億40万円	29.3%
	他会計出資金	4,010万円	△50.4%
	国庫補助金	1億493万円	△25.6%
	道補助金	280万円	△88.8%
	負担金及び分担金	186万円	△54.7%
	収入合計	3億5,009万円	△13.7%
支出	建設改良費	2億4,838万円	△25.8%
	企業債償還金	3億7,039万円	△4.3%
	返還金	77万円	37.5%
	費用合計	6億1,954万円	△14.2%
	資本的収支差引	△2億6,945万円	

収益的収支の状況(1年間の経営活動に伴い発生する収支)

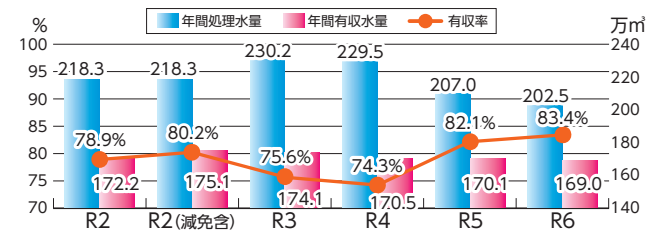
	主な予算科目	決算額	対前年度比伸率
下水道事業収益	下水道使用料	3億1,655万円	△0.4%
	その他営業収益	2,936万円	△4.5%
	営業外収益	4億8,916万円	△5.2%
	特別利益	88万円	皆増
	収益合計	8億3,595万円	△3.3%
下水道事業費用	人件費	786万円	△21.5%
	物件費	2億6,196万円	△3.5%
	減価償却費	5億1,411万円	0.6%
	資産減耗費	59万円	△97.4%
	支払利息	2,616万円	△16.2%
	その他営業外費用	529万円	△11.9%
	特別損失	-	皆減
	費用合計	8億1,597万円	△5.3%
	収益的収支差引	1,998万円	

業務量および企業債の年度末残高

年度末処理戸数	年度末水洗化人口	年度末企業債残高
9,668戸	17,591人	27億388万円

処理水量・有収水量・有収率の推移 (m³)

年間処理水量	年間有収水量	有収率
2,025,274	1,689,854	83.4%



一般会計からの繰入金の内訳

区 分	決算額
雨水処理経費に係る分	2,930万円
水質規制事務経費に係る分	263万円
不明水処理経費に係る分	2,507万円
高資本費対策経費に係る分	700万円
分流式下水道経費に係る分	1億7,579万円
企業債利子償還に係る分	434万円
企業債元金償還に係る分	4,010万円
繰入金合計	2億8,423万円

町営牧場は、町の基幹産業である酪農畜産経営の生産コスト低減と労働力軽減などを目的として昭和38年に設置されました。昭和43年には農業構造改善事業で開陽台牧場、昭和56年には国営事業で俵橋牧場を開設し、主に人工授精牛の夏季における預託放牧を行なっています。

放牧日数は153日。受入頭数は延べ12万3,140頭で、1日平均804頭が入牧しました。

平成27年度から道営公共牧場整備事業で開陽台牧場の再整備を実施し、令和3年度で草地及び衛生管理施設等、一定の整備を終了しましたが、引き続き公共牧場としての役割を十分に発揮させ、預託農家の要望に応えるためには、更なる運営方法の工夫・検討が必要であると考えております。

今年度も口蹄疫など海外悪性伝染病の侵入防止対策、家畜伝染病の発生予防とまん延防止のため、北海道根室家畜保健衛生所等の指導の下に予防検査を実施し、適切な牧野衛生と事故のない牧場運営に努めます。

令和6年度決算額

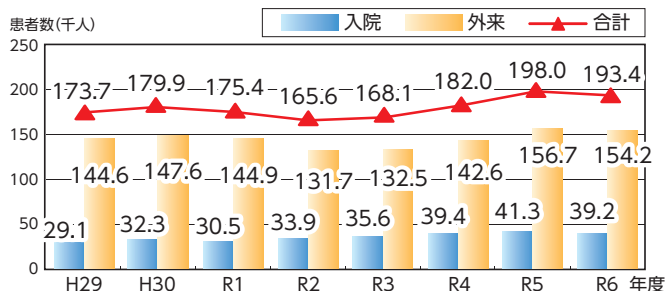
歳 入	歳 出
放牧料	管理費
入牧手数料	事業費
財産収入	公債費
繰入金	災害復旧費
諸収入	
町債	
合計	合計
6,922万円	6,922万円

【主な歳出の内訳】

- ◆管理費……消費税、牧場運営委員会などに係る諸経費
- ◆事業費……草地の管理経費など
- ◆公債費……借入金の元金および利子の償還金
- ◆災害復旧費……大雨による牧場内通路の砂利洗掘、U字溝復旧に係る経費

令和6年度の病院事業は医師の退職により前年度より3名少ない19名（うち会計年度任用職員2名）によるスタートとなりましたが、関係医療機関の協力により、前年度に引き続き15科での診療体制を維持することができました。しかしながら、新型コロナウイルス関連の補助金が終了したことに伴い、その他の収益が大きく減少し、令和2年度以来の純損失を計上しました。

年度別患者数の推移



◆ 本年度の延患者数は入院39,183人、外来154,174人となり、前年度比で入院2,158人（5.2%）の減、外来2,510人（1.6%）の減となりました。居住地別の患者割合は、中標津町が69.3%、管内3町の合計が26.6%と、地域センター病院として根室管内の医療を支えています。

収益的収支の状況（1年間の経営活動に伴い発生する収支）

	科 目	決 算 額	対前年度比伸率
病院事業収益	入院収益	19億2,070万円	5.5%
	外来収益	15億2,279万円	△1.6%
	その他医業収益	1億8,109万円	5.4%
	一般会計繰入金	9億1,270万円	△6.8%
	その他の収益	1億3,551万円	△53.3%
	収益合計	46億7,279万円	△2.8%
病院事業費用	給与費	24億402万円	3.1%
	材料費	8億3,528万円	6.9%
	経費	11億1,957万円	4.5%
	減価償却費	3億4,603万円	60.3%
	支払利息	2,922万円	△17.1%
	その他費用※	2億9,696万円	1.5%
	費用合計	50億3,107万円	6.4%
	収益的収支差引	△3億5,828万円	

※その他費用の増額は、主に消費税計理における雑損失分の増額。

◆ 診療収入では、入院収益が増加しており、入院・外来を合わせた診療収入合計は、前年度比で7,554万円（2.2%）の増収となりました。令和2年度から継続して取り組んでいる経営改革の成果によって、診療収入の増加が図られています。

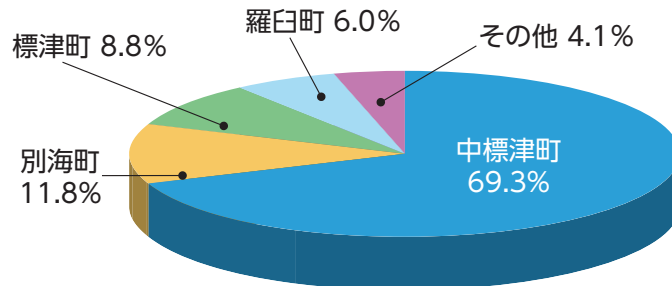
しかし、新型コロナウイルス感染症対策への補助金などが減少し、収益合計では、一般会計からの繰入を含め46億7,279万円（前年度比1億3,663万円、2.8%の減）となりました。

◆ 費用では、委託料、手数料をはじめとして物価高騰の影響を受けており、材料費及び経費で対前年度比で1億255万円（5.5%）増加し、費用合計では、50億3,107万円（前年度比3億261万円、6.4%の増）となりました。

一般会計からの繰入金の内訳

区 分	決 算 額
救急医療確保経費に係る分	2億7,210万円
保健衛生行政経費に係る分	1,532万円
企業債利息償還に係る分	1,922万円
リハビリテーション医療経費に係る分	2,458万円
小児医療経費に係る分	6,289万円
周産期医療経費に係る分	2,195万円
研究研修経費に係る分	758万円
医師確保対策経費に係る分	3億8,672万円
共済組合、基礎年金負担に係る分	1,316万円
児童手当に係る分	697万円
院内保育所経費に係る分	1,399万円
医療の確保に係る分	6,823万円
建設改良、企業債元金償還に係る分	2億8,809万円
繰入金合計	12億80万円

居住地別患者割合（R6年度、入院外来合計）



資本的収支の状況（資産取得に伴い発生する収支）

	科 目	決 算 額	対前年度比伸率
収入	企業債	3億3,310万円	△43.5%
	一般会計繰入金	2億8,809万円	30.8%
	補助金	5,648万円	56.8%
	収入合計	6億7,767万円	△19.9%
支出	建設改良費	3億9,115万円	△42.8%
	企業債償還金	4億9,961万円	36.7%
	支出合計	8億9,075万円	△15.1%
	資本的収支差引	△2億1,308万円	

※建設改良費予算のうち2億1,512万円は翌年度に繰り越され、令和6年度に未発行の許可済企業債が財源として充当されます。

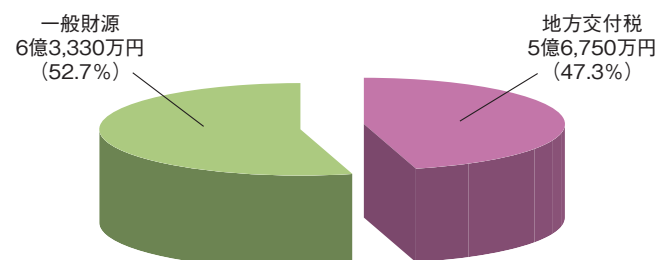
令和6年の主な建設改良費

受変電設備更新整備工事（2億3,689万円）
 冷凍機更新工事（7,260万円）
 母体胎児監視システム更新（2,896万円）
 超音波診断装置（862万円）

◆病院事業に対する一般会計からの繰入金とその財源

病院の運営経費のうち、法令等に基づいて一般会計が負担すべきとされている経費については、地方交付税という形で町に交付されています。

繰入金の財源内訳





●保険証または資格確認書の有効期限が切れます

現在お使いの保険証または資格確認書は、令和7年7月31日が有効期限となっています。8月1日以降は、マイナンバーカードの健康保険証利用登録（マイナ保険証）の有無※で交付されるものが変わります。

※マイナ保険証の有無はR7年6月末時点で判定します。

①マイナ保険証をお持ちでない方

現在お持ちの保険証又は資格確認書の有効期限が切れる前の7月中旬頃に、世帯主の方宛に「資格確認書」を送付します。今までの保険証と同じカード型で色はピンク色です。

新しい資格確認書は8月1日から使用可能です。従来の保険証と同様に毎年更新されます。お手元に届いてすぐには使用できませんので、ご注意ください。

②マイナ保険証をお持ちの方

7月中旬頃に、「資格情報のお知らせ」という通知書を世帯主の方宛にお送りします。この通知書は自身の国保の資格を容易に確認することができるように交付するものです。

・70歳未満の方のお知らせについて、従来の保険証では1年ごとの更新がありましたが、お知らせは更新がありませんので、来年以降は送付されない予定です。国保加入中は大切にお持ちいただくようお願いします。

・70歳以上の方については、医療費の自己負担割合の判定があるため、従来の保険証と同様に1年間の有効期限となっております。毎年更新され新しいお知らせが届きます。

なお、紛失・汚損した場合は申請により再交付が可能です。

また、資格の情報（住所・氏名・住民票上の世帯の情報など）が変更となる場合は、お知らせの記載内容が変更となるため手続きが必要です。新しいお知らせは手続き時に交付します。



マイナ保険証をお持ちの方が医療機関等を受診する際は、マイナンバーカードを必ず持参しカードリーダーで受付する必要があります。「資格情報のお知らせ」のみで受診することはできません。

※このお知らせは医療機関等のカードリーダーの不具合など何らかの事情で読み取れない場合に、マイナンバーカードと合わせて提示することで国保を適用し受診することができます。このお知らせの右下はカードのように切り取り持ち歩くことができます。（お知らせはマイナポータルの資格情報画面でも代用できます。）

同一世帯内でマイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方がいる場合は、『資格確認書』の方の分+『資格情報のお知らせ』の方の分で『2通』に分けて送付します。

●マイナ保険証をお持ちの方でマイナ保険証を使用することが難しい方について

介助者等の第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある等、マイナ保険証での受診が困難な方（高齢や障がいによるもの）は申請により資格確認書を交付します。

なお、この申請は中標津町国保加入中に1度のみ行うことで完了します。毎年度の届出は不要です。

●8月1日以降の限度額適用認定証及び特定疾病療養受療証についてマイナ保険証をお持ちの方は取り扱いが変わります！

●限度額適用認定証及び標準負担額減額認定証について

マイナ保険証をお持ちの方については交付されなくなります。原則申請も不要です。

しかし、区分が70歳未満で区分Ⅱの方及び70歳以上で非課税世帯（区分Ⅱ）の方については、直近の1年間で91日以上入院されている場合、申請することで入院時の食事代が減額される場合があります。

●特定疾病療養受療証（人工透析が必要な慢性腎不全の方など）

受療証についてマイナ保険証をお持ちの方へは交付されませんが、認定を受けるためには従来どおり申請が必要です。既に認定を受けている方で、マイナ保険証をお持ちでない方には、有効期限が更新された受療証を送付します。マイナ保険証をお持ちの方は、更新された受療証は送付されませんが、更新後の内容について通知を送りますので、ご確認ください。（マイナポータルでも確認できます。）

●医療機関・薬局での一部負担金の割合

未就学児童
2割

小学生～
70歳未満
3割

70歳以上※
2割
(所得が一定以上の方は3割)

※70歳以上の方は毎年度、前年中の所得により負担割合を判定しています。令和7年8月～令和8年7月までの負担割合は令和6年中（令和6年1月～12月）の所得で判定します。

●国保の届出はマイナ保険証を使用していても必要です！14日以内に届出をお願いします！

住所や氏名が変わった時、中標津町から転出する時、職場の健康保険に加入した時は、国保の手続きが必要です。中標津町から転出したり健康保険に加入後は、中標津町の国保を使用し医療を受けることはできません。

まだ届け出をされていない方は、早急に届け出をしてください。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係（直通 074-0845）まで。

後期高齢者医療制度のお知らせ 保険証及び資格確認書の一斉更新について

■保険証または資格確認書の有効期限が切れます

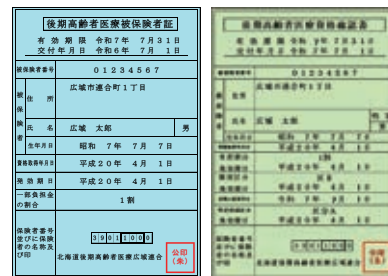
現在、ご使用の水色の保険証又は黄緑色の資格確認書の有効期限が令和7年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できません。

◆水色の保険証をお持ちの方

下記「黄緑色の資格確認書をお持ちの方」以外の者

◆黄緑色の資格確認書をお持ちの方

- ・令和6年12月2日の保険証廃止後に資格取得した者
- ・令和6年12月2日の保険証廃止後に住所変更や負担割合が変更となった者



保険証

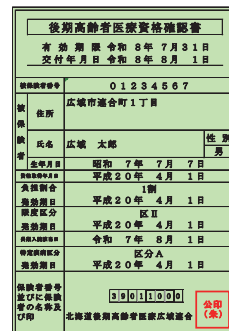
資格確認書

■黄緑色の「資格確認書」を交付します(色変更なし)

現在、ご使用の水色の保険証または黄緑色の資格確認書の有効期限満了後に伴い、代わりとなる黄緑色の「資格確認書」を7月中旬頃に送付します。新しい「資格確認書」は、令和7年8月1日から令和8年7月31日までご使用いただけます(お手元に届いてすぐにはご使用できません)。

なお、今回交付する「資格確認書」は、健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード(以下、「マイナ保険証」という。)の保有状況に関わらず、令和8年7月末まで暫定的な運用として一律で全ての後期高齢者医療制度の加入者へ交付します。

医療機関等を受診する際には「資格確認書」を提示してください。一方で、マイナ保険証には様々なメリットがありますので、マイナ保険証をお使いになれる方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。



■「資格確認書」に限度区分等を記載することができます

資格確認書の右記①～③の欄については、本人の希望に基づいて、申請により併記することが可能です。

なお、過去に「限度額適用・標準負担額認定証」や「限度額適用認定証」が交付されていた方は、①②がすでに併記されていますが、申請により併記しないことも可能です。

- ①限度区分、限度区分の発効期日
- ②長期入院該当日
- ③特定疾病区分、特定疾病区分の発効期日

■要配慮者への資格確認書の交付は1度申請が必要です

来年の令和8年8月1日以降の暫定運用終了後、マイナ保険証をお持ちの方については、原則「資格確認書」を発行することができません。ただし、一度、要配慮者でありマイナ保険証を利用できないことを理由とした交付申請があれば、その後の更新時においては、申請なく資格確認書を発行します。(毎年申請いただく必要はありません。)

※要配慮者とは、介助者等の第三者が被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要がある等、マイナ保険証での受診が困難な高齢者や障がい者などが対象となります。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係(直通 011-74-0845) または北海道後期高齢者医療広域連合(011-290-5601) まで。

有料広告

調理スタッフ募集!

わたしたちと一緒に食事を作ってくれる方を募集します♪

募集職種

① 調理師 / 正社員

① 月 給: 210,000 円～

② A 調理・B 調理補助 / パートタイマー

② 時 給: A 1,200 円～・B 1,100 円～

● 勤務時間: 午前 5:50～午後 18:50 の間

● 勤務日数: 週 1～5 回のシフト制

● 福利厚生: 昇給 / 年 1 回、賞与 / 正: 年 2 回、パ: 年 1 回、制服貸与、交通費規定支給、永年勤続表彰

● 共 通: 社会保険、厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険 *経験者優遇いたします。

● 勤務実例: 5:50～8:20 / 8:50～13:50 / 14:50～18:50 等

● 実働時間: 正 / 8 時間 - パ / 2.5～8 時間

医療法人 樹恵会

石田病院

勤務地

本社: 札幌市東区東苗穂 3 条 3 丁目 1 番 31 号 TEL: 011-785-0015 FAX: 011-768-7795

未経験の方も働いています♪扶養控除内や短時間の勤務希望など、プランクのある方でもお気軽にご希望をお聞かせください。

お問い合わせ

受付: 9:00～18:00 担 負 だ

釧路営業所 当 福 田

TEL: 0154-32-0975

N-SMILE

後期高齢者医療制度のお知らせ

令和7年度の保険料等について

7月に保険料額をお知らせします

令和7年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

◆保険料の計算方法

均 等 割
【1人当たりの額】
52,953円

+

所 得 割
【本人の所得に応じた額】
(令和6年中の所得-最大43万円)
×11.79%

=

1年間の保険料
【限度額80万円】
(100円未満切り捨て)

- 1年間の保険料の上限額は80万円になります。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- 所得の少ない人は、世帯主（被保険者以外の場合を含む）と同じ世帯の被保険者全員の所得に応じて保険料が軽減されます。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

■保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）

ただし、次の(1)~(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1)介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- (2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分を超える方
- (3)年度途中で新たに制度に加入された方または制度加入中に他市町村から転入された方

※ご注意※

国民健康保険税の口座振替は自動継続されません。再度、金融機関での手続きが必要です。

問い合わせは、北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）

住民保険課 国保・高齢者医療係（直通 ☎74-0844）まで。

歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

このコンクールは、毎年「歯と口の健康週間（6/4～6/10）」に合わせて実施しています。町内の多くの小学生のみなさんが一生懸命取り組んでくれており、今年で40回目の開催となりました。今年度は737点の応募があり、入選作品等111点は、6月4日から11日まで中標津町総合文化会館に展示しました。その中から上位3賞に選ばれた作品をご紹介します。



町長賞

中標津小学校 1年生
くぼやま ちな
久保山 椿菜さん



教育長賞

丸山小学校 4年生
にわ かな
丹羽 菜奈さん



歯学会賞

丸山小学校 6年生
しみず ほのか
清水 萌楓さん

問い合わせは、中標津町保健センター（☎72-2733）まで。



一時避難場所(屋外)

指定緊急避難場所などに避難する前に、一時的に避難する場所

※身を守るために立ち入ることのできる建物は、基本的にありません。



一時避難場所

番号	大雨	雪	土砂	地震	避難施設名	住所	管理者電話番号 (0153)
32	×	×	○	○	丸山公園多目的広場*2	丸山2丁目23番地1	72-0471
33	○	×	○	○	桜ヶ丘児童公園	東3条南10丁目4番地1	72-0471
34	×	×	○	○	東7条緑地*2	東7条南1丁目1番地	72-0471
35	×	×	○	○	旭児童公園*2	東7条南3丁目8番地1	72-0471
36	○	×	○	○	白樺児童公園	東14条南10丁目4番地	72-0471
37	×	×	○	○	東児童公園*2	東17条南3丁目1番地	72-0471
38	○	×	○	○	旭ヶ丘ふれあい公園	東17条南7丁目	72-0471
39	○	×	○	○	睦児童公園	東27条南1丁目6番地4	72-0471
40	×	×	○	○	中標津保育園広場*2	東3条北3丁目1番地	72-2376
41	×	×	○	○	東中児童公園*2	東14条北4丁目4番地	72-0471
42	×	×	○	○	まこと児童公園*2	東29条北7丁目19番地	72-0471
43	×	×	○	○	明生児童公園*2	東38条北3丁目1番地	72-0471
44	○	×	○	○	双葉児童公園	西3条南2丁目1番地	72-0471
45	○	×	○	○	南町児童公園	西8条南9丁目4番地5	72-0471
46	×	×	○	○	中標津町営野球場（末広公園）*2	西2条北5丁目1番地	72-0471
47	○	×	○	○	皆川児童公園	西7条北6丁目2番地4	72-0471
48	×	×	○	○	桜児童公園*2	西8条北9丁目	72-0471
49	○	×	○	○	泉児童公園	西11条北9丁目2番地	72-0471
50	○	×	○	○	川西町内会館広場	川西2丁目	74-0889
51	×	×	○	○	わんぱく児童公園*2	西町5丁目1番地	72-0471
52	○	×	○	○	中標津町運動公園	緑ヶ丘6番地3	73-1131
53	○	×	○	○	旧計根別小学校	計根別北1条西1丁目1番地1	74-0141
54	○	×	○	○	養老牛温泉駐車場	字養老牛688番地1	74-0464
55	○	×	○	○	東西竹へき地保健福祉館駐車場	字西竹972番地4	74-0889
56	○	×	○	○	第二俣落会館広場	字俣落2327番地1	74-0889

*1：大雨の場合は、土砂災害のおそれがあるため、利用できません。

*2：大雨の場合は、浸水するおそれがあるため、利用できません。



指定避難所



指定緊急避難場所



一時避難場所のちがい

一時避難場所は、あくまで一時的に避難するための場所です。主に公園や駐車場が登録されており、近くに逃げ込める建物は、ほとんどありません。

一方、指定緊急避難場所（屋外）には、必ず指定避難所（屋内）が併設されています。

強い雨が降っている場合や冬の寒い時期など、建物の中に避難する必要がある場合は、できる限り指定緊急避難場所または指定避難所へ避難しましょう。

町内会などによるルールづくりでは、『まずは最寄りの一時避難場所に集合し、その後、指定避難所へ移動する』などのように取り決めることが有効です。

避難所の場所を確認する場合は下のQRコードを読み取るか「中標津町 ハザードマップ」で検索しよう！



中標津町 ハザードマップ



避難所に関する問い合わせは、総務課防災係（直通 ☎74-0768）まで。

指定避難所等一覧

令和7年度保存版



指定避難所(屋内)

災害の危険から身を守るため、避難してきた方が一定期間滞在する施設



指定緊急避難場所(屋外)

災害の危険から命を守るため、緊急的に避難する場所

指定避難所 兼 指定緊急避難場所

番号	区分				避難施設名	住所	管理者電話番号 (0153)
	大雨	雪	土砂	地震			
1	○	○	○	○	中標津町役場	丸山2丁目22番地	73-3111
2	×	×	○	○	中標津町武道館*2	丸山1丁目6番地	73-1131
3	×	×	×	○	中標津中学校*1*2	丸山2丁目1番地	74-0141
4	○	×	○	○	中標津町総合体育館	丸山2丁目1番地18	73-1131
5	×	×	×	○	丸山小学校*1*2	丸山2丁目4番地1	74-0141
6	×	○	○	○	中標津町総合文化会館*2	東2条南3丁目1番地1	73-1131
7	○	×	○	○	中標津東小学校	東7条南7丁目15番地	74-0141
8	○	×	○	○	広陵中学校	東10条南7丁目1番地	74-0141
9	×	×	○	○	なかよし児童館（東中地区多目的集会所）*2	東14条北4丁目4番地	74-0895
10	○	×	○	○	シルバースポーツセンター	東20条北7丁目3番地	74-0884
11	○	×	○	○	中標津高等学校	西6条南5丁目1番地	72-2059
12	○	×	○	○	西児童館	西9条北7丁目9番地	74-0895
13	○	×	○	○	中標津小学校	西9条北1丁目2番地	74-0141
14	○	×	○	○	南中標津会館	南中16番地	74-0889
15	○	×	○	○	協和会館	字協和4831番地2	74-0889
16	○	×	○	○	豊岡地区会館	字豊岡519番地1	74-0889
17	○	×	○	○	当幌研修館	東当幌20番地17	74-0889
18	○	×	○	○	依橋生活館	字依橋1506番地5	74-0889
19	○	×	○	○	上武佐集会所	字武佐南9線西1番地3	74-0889
20	○	×	○	○	武佐へき地保健福祉館	字武佐北通り東10番地	74-0889
21	○	×	○	○	開陽へき地保健福祉館	字開陽264番地5	74-0889
22	○	×	○	○	中標津町老人福祉センター	計根別本通東6丁目17番地	78-2211
23	○	×	○	○	計根別学園	計根別本通東8丁目1番地2	74-0141
24	○	○	○	○	中標津町交流センター	計根別南1条東2丁目1番地1	73-1131
25	○	×	○	○	上標津へき地集会所	字上標津364番地1	74-0889
26	○	×	○	○	養老牛へき地保健福祉館	字養老牛68番地2	74-0889
27	○	×	○	○	旭新婦人ホーム	字養老牛512番地3	74-0889
28	○	×	○	○	岩谷学園ひがし北海道日本語学校	字西竹1285番地3	78-1022
29	○	×	○	○	俣落会館	字俣落405番地1	74-0889
30	○	×	○	○	拓友館	字俣落1915番地1	74-0889

*1：大雨の場合は、土砂災害のおそれがあるため、利用できません。

*2：大雨の場合は、浸水するおそれがあるため、利用できません。

福祉避難所

介護が必要な方や障がいのある方など、指定避難所では生活が困難となる方を対象に福祉避難所を開設します。福祉避難所は受入態勢を整えた後に開設しますので、まずは最寄の指定避難所に避難してください。

番号	区分				避難施設名	住所	管理者電話番号 (0153)
	大雨	雪	土砂	地震			
31	○	○	○	○	中標津町総合福祉センター	西10条南9丁目1番地4	79-1231

ふるさと納税返礼品の提供事業者を募集しています！

町では、全国各地へまちの特産品や観光資源の魅力を伝えることで、関係人口・交流人口の拡大を目指し、返礼品をさらに充実させるために、ふるさと納税返礼品の提供事業者を随時募集しています。要件の一部を下記のとおり掲載しますので、関心のある事業者・生産者様は、役場政策推進課ふるさと応援係まで、お気軽にご相談ください。

1. 提供事業者の主な要件

- (1)本町の地元特産品等を取り扱っている法人や個人事業者などであること。
- (2)納期到来分の町税等を滞納していないこと。
- (3)ホームページやパンフレットなどの製作や宣伝に協力ができること。
- (4)商品情報の開示が可能であること。
- (5)国が定める地場産品、募集経費等の基準を満たすこと。 ほか



提供事業者のメリット

- (1)全国の寄附者に自社の商品をPRすることで、新たな顧客の獲得を目指すことができます。
- (2)町が提携するふるさと納税ポータルサイトに商品の画像、商品名、事業者名が掲載されるため、広告効果が期待できます。
- (3)寄附者へ返礼品を発送する際に、自社パンフレット等を同封し、返礼品以外の商品もPRが可能です。

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係（直通 074-0727）まで。

認知症初期集中支援チームとは？

1

最近、母がよく物をなくしたり、物忘れをすることが増えて...

2

認知症初期集中支援チームで一度自宅に伺わせていただきますね。

認知症初期集中チームがすること(例)

- ・体調確認
- ・認知機能、身体機能の評価
- ・病院受診や介護保険申請の勧め

3

私たちにお任せください！

認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるようにサポートします！

4

認知症初期集中支援チームによる訪問希望、認知症に関する相談等は、中標津町地域包括支援センター（直通 074-0867）まで。

令和7年度 陸・海・空自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表	その他
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	第1回 3月1日～5月7日 第2回 7月1日～9月2日	1次：5月17日～25日 2次：6月14日～29日 1次：9月13日～21日 2次：10月11日～22日	1次：6月5日 最終：7月31日 1次：10月2日 最終：12月4日	「曹」となる自衛官
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間を通じて行なっています。	受付時にお知らせします。		
航空学生	18歳以上 24歳未満	7月1日～8月29日	1次：9月20日、9月27日 2次：10月16日～23日	1次：10月10日 2次：11月6日(空) 11月13日(海)	パイロットになるコースです。 3次試験あり 航空、海上により日程が異なります。
防衛大学校学生	18歳以上 21歳未満	7月1日～10月16日	1次：11月1日 2次：11月29日～ 12月3日うち1日	1次：11月19日 2次：12月26日	卒業後は幹部自衛官となります。 学生間は、学生手当が支給されます。
予備自衛官補(一般)	18歳以上 52歳未満	第2回 5月24日～9月11日	※第2回 9月13日～9月29日 (いずれか1日)	※第2回：11月6日	【教育訓練開始】 令和7年7月以降 【招集手当】8,800円/日 【その他】所定の教育訓練終了後予備自衛官として任用
予備自衛官補(技能) (国家免許資格等を有する者)	18歳以上 保有資格により異なる				

*その他、看護学生(看護師)等ありますのでお気軽にお問い合わせください。

動画配信中



問い合わせ先：標津郡中標津町東1条南1丁目 中標津地域事務所 0153-72-0120

イベントにはバスで!! 8月実施分

根室中部広域生活交通協議会（以下、協議会）と中標津空港利用促進期成会（以下、期成会）では、バス利用促進に併せ、飲酒運転撲滅とCO2削減のためのエコ運動として「イベントにはバスで!!」をキャッチフレーズに、下記対象イベントのみで利用できる無料乗車券を配布します。

近隣自治体の魅力的なイベントに参加してみませんか？

対象イベント

標津町民まつり 水・キラリ…… 8月3日(日)
なかしべつ夏祭り…… 8月9日(土)・10日(日)

協議会の対象路線

中標津・別海線
標津・西春別線

期成会の対象路線

中標津空港線

留意事項

- ・各イベントにより、対象路線が異なります。
- ・受付期間は7月14日～各イベント開催3日前までです。
- ・小学生以下の方は保護者の同伴が必要です。
- ※9月以降の対象イベントは、広報8月号でお知らせします。

申し込み・問い合わせは、生活課 交通町民相談係（直通 0174-0889）まで。

コンビニエンスストアのAED設置

中標津町内のコンビニエンスストアでは、一般の方が夜間も利用できるようにAED（自動体外式除細動器）を設置しています。AED設置の協力をいただいている町内のコンビニエンスストアは下記のとおりです。

有事の際は、最寄りの店舗の従業員の方へお声がけし使用してください。



店 舗 名	住 所	営業時間	備 考
セブン-イレブン桜ヶ丘店	東2条南10丁目	4時～24時	自社設置
セブン-イレブン東店	東39条南1丁目1番地6	5時～23時	自社設置
セブン-イレブン東中店	東11条北5丁目4番地1	6時～24時	自社設置
セブン-イレブンバイパス店	桜ヶ丘3丁目9番地1	6時～24時	自社設置
セブン-イレブン緑町店	緑町北1丁目8番地8	24時間営業	自社設置
セイコーマート中標津店	西5条北7丁目8番地4	5時30分～1時	自社設置
ローソン中標津東7条北店	東7条北1丁目1番地2	24時間営業	消防署契約器
ローソン中標津バイパス店	西5条南11丁目5番地1	24時間営業	消防署契約器
ローソン中標津東30条南店	東30条南1丁目1番地1	24時間営業	消防署契約器

※営業時間は令和7年4月調査時点での内容です。

問い合わせは、中標津消防署 警防課 救急係（0172-2181）まで。

有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家事代行業務 断捨離 収納アドバイス

新築住宅清掃 中古住宅清掃 社宅清掃

一住宅清掃目安

1LDK 38,500円～

2LDK 44,000円～

3LDK 49,500円～

平屋戸建て+2万円～

2階戸建て+4万円～

新築住宅 1坪1,500円～

一スポット清掃

レンジフード 14,300円～

キッチン 11,000円～

レンジ・キッチン外 22,000円～

浴室 16,500円～

トイレ 9,900円～

エアコンクリーニング 17,050円～



お見積無料

☎0153-70-4608

中標津町西町3丁目20-1

断捨離 収納アドバイス ゴミ屋敷清掃

★断捨離 物の少ない暮らしは心も軽くなる。

★収納アドバイス 年間数十件のご依頼有ります。仲間分け、使用箇所、使用頻度に合わせて収納していきます

★ゴミ屋敷清掃 お困りの方が多いです。ご相談ください

家事代行業務

初回お試し2時間

5,500円

通常価格/2時間 6,600円

※1名1時間追加につき3,300円

遠方の方3時間～対応

第27回 参議院議員通常選挙

投票日は7月20日(日)です！

- 投票時間 ●中標津市街地（第1～第4投票所）：7時～20時まで
●計根別市街地（第10投票所）：7時～19時まで
●その他の投票所（第5～第9投票所、第11・第12投票所）：7時～18時まで

※当日は、入場券に記載されている投票所・投票時間をご確認のうえ投票にお越しください。

※投票所内においてサポートが必要な場合は、お気軽に近くの係員までお申し出ください。

また、手が不自由で字を書けない人、読み書きが十分でない人には本人に代わって投票用紙を記入する「代理投票」の制度があります。代理投票を希望する場合は投票所の係員にその旨お申し出ください。

期日前投票で投票することができます！

投票日当日に、仕事や旅行などで投票に行くことができない場合は、期日前投票ができます（予定であっても可能）。

期日前投票を希望される方は、送付されている入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所までお持ちください。

【期日前投票所】

- 中標津町役場 1階ロビー
7月4日(金)～7月19日(土) 8時30分～20時
- 東武サウスヒルズ中標津店書店横
7月11日(金)～7月13日(日) 8時30分～19時
- 中標津町交流センター（計根別支所）
7月18日(金) 15時～19時、7月19日(土) 10時～15時

投票の支援(投票支援カード、コミュニケーションボード)

投票所での係員との意思疎通や投票の方法に不安のある方などが投票手続きをスムーズに行えるよう、投票支援カードとコミュニケーションボードを作成しました。詳細は町ホームページよりご覧ください。

町ホームページはこちら⇒



問い合わせは、中標津町選挙管理委員会（直通 ☎73-3136）まで。

「ごみゼロの日」清掃奉仕活動を実施しました

5月25日(日)、ねむろ自然の番人宣言「ごみゼロの日」清掃奉仕活動を実施しました。民間企業・各種団体、役場職員含め約600名という非常に多くの方々のご協力で、市街地近郊の町道などに不法投棄されていた約2.3トンのごみを回収していただきました。今後も「きれいな街なかしべつ」を守るための様々な活動を続けていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

ごみの焼却(野焼き)は重大な犯罪です!!

野外でのごみの焼却(野焼き)は、町内でも年に数件発生していますが、その量に関係なく、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人については3億円以下)またはこの両方が課せられる重大な犯罪です。「少しくらいなら…」「面倒くさいから…」「誰も見てないだろうから…」などと**安易な気持ちで取った行動が役場、消防、警察などに通報が入り、重い結果を招いてしまうこととなります。**

罪の重さを自覚し、私たちが住む豊かな自然や地域をみんなで守りましょう。



問い合わせは、生活課 環境衛生係（直通 ☎74-0890）まで。

有料広告

7/24(木) OPEN!

はま寿司

オープニングスタッフ80名大募集!

仕事内容 ◆フロア(接客) ◆キッチン(調理補助) ◆切り付け

時給 一般 1,200円～ 高校生 1,150円～ 22時以降 1,500円～

土日祝は時給+70円/h 手当支給!

はま寿司 中標津店 中標津中標津町 桜ヶ丘三丁目29番(未確定)

●お電話から ☎0120-803-430 ●インターネットから(24h応募受付中!)

受付/9～20時まで ※おかけ間違いにご注意ください。

はま寿司 パイト で 検索

時間 9:00～24:00 ※高校生は21:00まで

パート アルバイト

※5月26日時点の求人です。

「熱中症は予防が大事！」

熱中症とは？

体温の調節がうまくいかず、体温が異常に上昇し様々な症状が起こることです。

熱中症になりやすいのは…

気温が高いとき・湿度が高いとき・日差しが強いとき・風が弱いとき

症状と対応方法とは？

軽い症状 注意！

- ・めまい、たちくらみ
- ・手足のしびれ など



**水分摂取と
涼しい所へ移動**

※「体調がいつもと違う」と感じたら、早めに涼しい場所へ移動しましょう

やや重い症状 危険！

- ・だるい、頭痛、吐き気
- ・おう吐 など



応急処置を！

(衣服をゆるめ、体を冷やす)

※安静にしても症状が改善しないときは医療機関を受診しましょう

重い症状 緊急事態！

- ・意識不明
- ・言動がおかしい
- ・自力で水が飲めない



**救急車を
呼びましょう！**



予防のポイント

1. 水分補給

- ・のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう
- ・大量に汗をかいたときは、塩分も忘れずに補給をしましょう
- ※病気などで水分や塩分、糖分に制限がある方は、事前に主治医と相談してください



2. 暑さを避ける

- ・吸湿性・速乾性のある服装、日傘や帽子を心がけましょう（広いつばがついた帽子など）
- ・扇風機やエアコンを利用しましょう（温度28度・湿度70%以下に保ちましょう）
- ・暑い時間帯の外出は避けましょう
- ・もし外出する時は冷却グッズ（保冷剤・冷たいタオルなど）を持って行きましょう



3. 体調を整える

- ・3食必ず食べ、朝食でミネラルやビタミンを多く含んだ野菜やフルーツをとりましょう
- ・1日7～8時間を目安に睡眠をとりましょう・体調がすぐれない日は外出を控えましょう

詳しくは、中標津町保健センター（☎72-2733）まで。

令和7年度

中標津町地産地消レシピコンテスト作品募集



テーマ

「じゃが芋」を使ったレシピ

募集部門

- ・小中学生の部
- ・一般の部

応募締切

8月27日(水)まで

対象者

- ・中標津町に住民票のある方
- ・個人、グループどちらでも可（※グループの場合は学生に限り町外在住者を含めてもよい）

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、作品の写真を添付のうえ、郵送・持参・電子メールによりご応募ください
※応募用紙は町ホームページからダウンロードできます

各賞

最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞を各部門から1点

応募先

〒086-1047 中標津町東7条北3丁目3-3
中標津町保健センター ☎72-2733
メール h-hokenshidou@nakashibetsu.jp



中標津町食育
キャラクター
「いもしい」

問い合わせは、中標津町保健センター（☎72-2733）まで。

くらしのひろば

Information

- 中標津町役場
計根別支所
☎78-2211
- 中標津町保健センター
☎72-2733
- 中標津警察署
☎72-0110
- 中標津消防署
☎72-2181
- 中標津町立病院
☎72-8200
- 中標津保健所
☎72-2168

中標津町では町民のみならずへ緊急的に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール(キキボウ)にて情報発信を行う体制を整備しています。
登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

乳がん検診のお知らせ(8月分)

所 町立中標津病院
時 8月1日(金)～29日(金)
※受付は①14時～②14時30分～③15時～
※子宮頸がん検診との同時受診を希望される方は、月・木曜日となります。

内 問診、マンモグラフィ撮影
対 40歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)
※ペースメーカーの使用、豊胸手術をされている方は、かかりつけ医にご相談ください。

時 2,500円(70歳以上1,600円)
縮 7月15日(火)
他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検診のお知らせ(8月分)

時 8月5日(火)～8月28日(木)の毎週火・木曜日
※受付は10時30分～11時
所 町立中標津病院
内 問診、骨密度測定(腰椎・大腿(太もも)骨)・診察

対 20歳以上の方
定 1日2人
時 2,700円
縮 7月15日(火)
申 問 中標津町保健センター

中標津町国民健康保険、後期高齢者医療保険、生活保護世帯の方…無料

中標津町保健センター

中標津町保健センター

中標津町保健センター

子宮頸がん検診のお知らせ(8月分)

時 8月4日(月)～8月28日(木)の毎週火・水曜日
※受付は8時30分～11時
※乳がん検診と同時受診を希望される方は、月・木曜日の14時からとなります。

所 町立中標津病院
内 頸部細胞診、腫エコー検査(希望者のみ)
対 20歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回、令和6年度に町の検診を受けていない方)
時 2,000円(70歳以上1,300円)
縮 7月15日(火)
他 受診する際は、保健センターへご連絡ください。検診券を発行します。

申 問 中標津町保健センター

中標津町食生活改善協議会主催

子ども料理教室のご案内

時 7月29日(火) 10時30分～13時
所 中標津町保健センター
内 調理実習
対 町内在住の小学校5・6年生
定 10名(先着順)
時 無料
縮 7月18日(金)
申 問 中標津町保健センター

中標津町保健センター

中標津町保健センター

中標津町保健センター

中標津町保健センター

中標津町保健センター

中標津町保健センター

一般

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間・休日窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

時 夜間窓口 7月16日(水)18時～19時45分
時 休日窓口 7月27日(日)9時～17時
問 住民保険課 戸籍住民係
☎(74)0846

年金相談所開設のお知らせ

釧路年金事務所の年金相談所が次の日程で開設されます。相談は完全予約制です。

時 8月5日(火) 13時～17時
時 8月6日(水) 9時～14時
所 中標津町役場 2階201会議室
申 釧路年金事務所
☎0154(25)1522

※電話をかける時自動音声がかかります。最初案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

「認知症についての講演会」のお知らせ

時 8月5日(火) 13時30分～16時
※13時開場
所 総合文化会館 しるべつと
コミュニティホール
内 講演「老いても若くても
認知症と共に生きる」
若年認知症や認知症全般も含めた講演
講 齊藤 正樹 氏
(札幌医科大学脳神経内科教授)

時 7月31日(木)
問 中標津町地域包括支援センター
☎(74)0867
WEB予約はこちらから↓

ミルクカフェ(議会報告会)を開催します

みなさんと気軽に対話できるよう「ワールドカフェ」方式でミルクカフェを開催します。議員15名がみなさんの参加をお待ちしています。

詳細は決まり次第、折込チラシ、ホームページ等でお知らせします。

時 7月27日(日) ①13時 ②18時30分
所 ①交流センター(計根別)
②総合文化会館(しるべつと)
問 議会事務局 議事係
☎(74)0912

日本赤十字社の活動資金にご協力を

日本赤十字社は、「人道」の理念のもと「いのちと健康、尊厳を守る」ため、世界各地での救護活動はもとより国内での災害救護、血液事業、医療活動、社会福祉事業など、様々な活動を行なっています。

これらの活動資金は、みなさんから寄せられる「社費」と「寄付金」で成り立っており、例年、中標津町分区分では、町内会をはじめ赤十字奉仕団、企業等の協力をいただきた赤十字社の募集を行なっております。また、店頭に募金箱を設置していただける店舗、事業所を募集しております。

なお、赤十字への寄付は確定申告で申告いただくと、所得税や法人税などの優遇措置が受けられます。みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

問 福祉課 社会福祉係
☎(74)0884

令和7年度戦没者遺児による 慰霊友好親善事業

一般財団法人日本遺族会では「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の方々との友好親善を図ることを目的としています。

参加費100,000円
申 問 北海道連合遺族会事務局
☎0166(51)1040

中標津町殉公者追悼式について

先の大戦における戦没者および公共のためその職に殉じられた方々に対し、追悼の誠を捧げるとともに、平和への誓いを次の世代へと継承するため、中標津町殉公者追悼式を執り行います。

ご遺族の代表の方、ご来賓の方々には、案内状を送付しています。

なお、一般参列をご希望される方につきましては、参列の申し込みが必要となりますので、担当までお問い合わせください。

時 8月15日(金) 10時
所 総合文化会館 しるべつと コミュニティホール

問 福祉課 社会福祉係
Ⅲ (74) 0884

ごみ収集のお知らせ

■ごみ収集・最終処分場お休み
■不燃・粗大ごみ収集日

(お住まいの地区の資源(み)と同じ曜日に
行なっています。)

7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21 祝日	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	8/1	8/2
8/3	8/4	8/5	8/6	8/7	8/8	8/9

問 生活課 環境衛生係
Ⅲ (74) 0890

サマージャンボ宝くじ発売のお知らせ

『サマージャンボ宝くじ』と『サマージャンボミニ』が、7月11日(金)から8月11日(月)まで全国で2種類同時に発売されます。

内『サマージャンボ宝くじ』

賞金 1等 5億円 23本ほか
(1等前後賞各1億円)

※当選本数は発売総額690億円・23ユニットの場合

『サマージャンボミニ』
賞金 1等 3,000万円 70本ほか

※当選本数は発売総額210億円・7ユニットの場合

他 抽せん日 8月21日(木)

中標津町では、この宝くじの収益金を活用して、市街地道路などの整備を行なっています。

問 財政課 財政係
Ⅲ (74) 0723

「危険物取扱者保安講習」のご案内

危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の保安に関する講習を実施します。

時 7月31日(木)
所 総合文化会館 しるべつと

対 ①継続して危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者

(前回講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)

②危険物の取扱作業に従事していなかったが、その後従事することになった方(従事することになった日から1年以内に受講)

③②に該当し、過去2年以内に危険物取扱者免状の交付又は講習を受けている方

(免状交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講)

締 受講希望日の2週間前(必着)
他 オンライン講習の開催日程・受講申請などの詳細については「(一社)北海道危険物安全協会連合会」のホームページをご確認ください。

問 消防本部 予防課
Ⅲ (72) 9114

運 転免許相談窓口開設のお知らせ

中標津警察署が、運転や免許に関する不安や悩みを抱えている方のご相談をお聞きし、解決の糸口を一緒にお探します。

時 ①8月15日(金) 11時～12時
②11月14日(金) 11時～12時

所 ③2月13日(金) 11時～12時
②役場2階 201会議室

③役場2階 201会議室

問 中標津警察署 交通課

重度心身障がい者・ひとり親等医療費・乳幼児医療費受給者証の更新について

重度心身障がい者・ひとり親等医療費受給者の方へ交付(更新)申請書を送付しています。

ひとり親等医療費は7月4日(金)まで、重度心身障がい者医療費は7月11日(金)までに同封の返信用封筒にて返送してください。

乳幼児医療費受給者証については、自動更新のため、手続きの必要はありません。なお、更新後の新しい受給者証については、7月末に発送する予定です。

問 福祉課 障がい福祉係
Ⅲ (74) 0885

子育て支援課 保育給付係
Ⅲ (74) 0894

毎月勤労統計調査特別調査にご回答ください

この調査は、常用労働者が1～4人の事業所における労働者の雇用、給与及び労働時間の実態を明らかにするため、7月31日(給与締切日)の定めがある場合には7月の最終給与締切日現在で実施しています。

7月の現況調査及び8月から9月にかけて対象となる事業所への調査の際に、知事が任命した統計調査員が訪問しますので、ご回答くださるようお願いいたします。

なお、調査の内容は、統計以外の目的に使用されることはありません。

問 北海道総合政策部計画局 統計課 労働統計係
Ⅲ 011 (204) 5146

わかものフリー相談会in中標津開催のお知らせ

くしろ若者サポートステーションは厚生労働省が設置する、15歳から49歳までの就職を目指す若者やそのご家族等の総合相談窓口です。

仕事や将来のこと、生活の事等幅広くご相談をお受けしています。「何から始めたら良いかわからない」「自分に向いている仕事って？」など、さまざまな悩みについて一緒に考えてみませんか。

どうぞお気軽にお越しください。

時 7月25日(金) 13時～16時
所 総合文化会館しるべつと 2階研修室

問 中標津町善行賞にふさわしい方をご推薦ください

町では、中標津町善行賞(町民の模範となるような善行または努力をされている方)の対象となる町民の方(団体)の情報を求めています。

ご推薦していただいた方は、10月上旬開催の「中標津町表彰者選考委員会」にて審査のうえ、受賞対象となった場合は、11月下旬開催の「中標津町表彰式」において表彰されます。

お近くに、表彰にふさわしい活動をおおむね10年以上上されている方がいらっしゃる場合は、9月1日(月)までに左側のQRコードより情報を入力または総務課総務係までご連絡ください。

問 総務課 総務係
Ⅲ (73) 3111

なかしべつ夏祭りについて

今年の「なかしべつ夏祭り」は8月9日(土)10日(日)の日程で開催します。

当日の内容の詳細については、チラシ等でお知らせします。みなさんのお越しをお待ちしています。

また、今回の夏祭り会場での出店について、出店枠の空きはありませんので、新規出店の受付は行なっておりません。

問 振興課 観光振興係
Ⅲ (74) 0464



町立中標津病院からのお知らせ

尿検査による次世代がん検査「miSignal®(マイシグナル)」を開始しました

町立中標津病院では、2025年6月より人間ドックや健康診断のオプション検査として、尿検査で手軽に行える次世代がん検査「miSignal®(マイシグナル)」を開始しました。

●miSignal®(マイシグナル)とは

マイシグナルは、尿に含まれるマイクロRNAをAIで解析し、高精度に今のがんリスクを調べ、がんの早期発見へつなげる世界初の検査です。食事制限のない尿検査で、10種(男性8種・女性9種)のがんリスクが一度に、がんの種類ごとにわかります。

●既存がん検査とmiSignal®(マイシグナル)の違い

・既存の検査手段では腫瘍の大きさ・ステージが進行してからでないと検知できないものもあり、がんの早期発見のための新たな検査方法が求められています。

・尿を用いた卵巣がん検査は、がんの早期発見の新たな手段として注目されています。

●対象となるがん種及び検査料金

この検査は自費診療となり、健康保険は適用されません。

検査メニュー	税込価格	セットに含まれるがん種
オールインワン(男性)	69,300円	大腸、肺、胃、すい臓、食道、膀胱、腎臓、前立腺
オールインワン(女性)		大腸、肺、胃、乳房、すい臓、食道、卵巣、膀胱、腎臓

●検査のメリット

- ・簡単かつ迅速：尿を提出するだけで検査が完了し、複数のがん種のリスクを評価できます。
- ・早期発見：がんのリスクを早期に特定することで、迅速な対応が可能になります。
- ・安心のサポート体制：結果に基づき、医師が必要なフォローアップを行います。

●注意事項

- ・この検査はがんのリスクを評価するものであり、確定診断を行うものではありません。結果によっては、更なる精密検査が必要です。
- ・妊娠中、生理中の方、また20歳未満の場合は本検査はできません。

●予約

- ・検査をご希望の方は、お電話でご予約ください。または、内科外来受診時に検査を希望する旨お伝えください。詳細については、当院のホームページをご確認ください。

問い合わせは、町立中標津病院 医事課医事係 人間ドック担当(☎72-8200(内線1116))まで。



令和8年度

根室管内町職員採用試験のお知らせ

根室町村会では、令和8年4月に採用する根室管内4町の職員採用試験(初級職)を実施します。概要は次のとおりですが、詳細は町または北海道町村会のホームページをご覧ください。

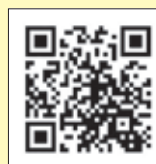
募集数等 【中標津町採用】 一般事務職：5人、一般事務職(障がいのある方)：若干名、技術職(土木)：1人

受験資格 ・短大卒業程度及び高校(専門学校を含む)卒業程度の学力を有する方
・平成14年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた方
・技術職はその他要件あり

試験日 9月21日(日) **試験会場** 中標津町役場

申込受付 6月30日(月)～8月1日(金) ※郵送の場合は締切日の消印有効

町ホームページはこちら!



申し込み・問い合わせは、総務課 職員係(直通 ☎74-0757)まで。

中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント情報

いち早くお届けします!!



ひとのうごき

5月31日現在住民登録人口 ※ () 内は前月比

町の人口	22,139(+ 30)	【うち外国人 355(+17)】
男	10,952(+ 2)	【うち外国人男 185(+12)】
女	11,187(+ 28)	【うち外国人女 170(+ 5)】
世帯数	11,613(+ 25)	

誕生	9(- 5)
死亡	19(- 4)
転入	93(-193)
転出	53(- 67)